社会福祉法人吉野町社会福祉協議会 令和2年度事業報告書

<理事会・評議員会>

○第1回理事会

日 時 令和2年5月27日(水)午後1時30分より

場 所 吉野町上市 吉野町中央公民館2階 第3研修室

出席者 理事8名 監事2名

議 案 (1)報告事項

会長及び常務理事の職務執行状況の報告について

(2)決議事項

議第1号 令和元年度事業報告について

議第2号 令和元年度会計決算について

議第3号 評議員選任・解任候補者の選定について

議第4号 評議員選任・解任委員会の招集について

議第5号 令和元年度定時評議員会の開催について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第1回定時評議員会

日 時 令和2年6月16日(水)午後1時30分より

場所 吉野町上市 吉野町中央公民館 大ホール

出席者 評議員11名 監事2名

議 案 議第1号 令和元年度事業報告について

議第2号 令和元年度会計決算について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第2回理事会(決議の省略による)

日 時 決議の省略の方法により行う

場 所 決議の省略の方法により行う

同意書 理事8名

確認書 監事2名

議 案 議第1号 新規事業 (支援対象児童等見守り強化事業) を吉野町から

受託することについて

議第2号 経理規程の改正について

議第3号 令和2年度第1次補正予算(案)について

議第4号 第2回評議員会決議の省略を行うことについて

理事全員(8名)の同意書及び監事全員(2名)の確認書を得られた。

○第2回評議員会(決議の省略による)

日 時 決議の省略の方法により行う

場 所 決議の省略の方法により行う

同意書 評議員 15名

議 案 議第1号 新規事業(支援対象児童等見守り強化事業)を吉野町から

受託することについて

議第2号 令和2年度第1次補正予算(案)について

評議員全員(15名)の同意書を得られた。

○第3回理事会(決議の省略による)

日 時 決議の省略の方法により行う

場 所 決議の省略の方法により行う

同意書 確認書 監事 2名

議 案 議第1号 新規事業(社会貢献事業)買い物ツアーの実施について

議第2号 令和2年度第2次補正予算(案)について

議第3号 第3回評議員会決議の省略を行うことについて

理事全員(8名)の同意書及び監事全員(2名)の確認書を得られた。

○第3回評議員会(決議の省略による)

日 時 決議の省略の方法により行う

日 時 決議の省略の方法により行う

同意書 評議員15名

議 案 議第1号 新規事業(社会貢献事業)買い物ツアーの実施について

議第2号 令和2年度第2次補正予算(案)について

評議員全員(15名)の同意書を得られた。

○第4回理事会

日 時 令和3年3月9日(火)午後1時30分より

場所 吉野町上市 吉野町中央公民館 大ホール

出席者 理事6名 監事2名

議 案 (1)報告事項

会長及び常務理事の職務執行状況の報告について

(2) 決議事項

議第1号 令和2年度第3次補正予算(案)について

議第2号 定款の変更について

議第3号 令和3年度事業計画(案)について

議第4号 令和3年度予算(案)について

議第5号 経理規程の改正について

議第6号 評議員選任・解任候補者の選定について

議第7号 評議員選任・解任委員会の招集について

議第8号 第4回評議員会の開催について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第4回評議員会

日 時 令和3年3月24日(水)午前10時より

場 所 吉野町上市 吉野町中央公民館2階 第3研修室

出席者 評議員8名 監事2名

議 案 議第1号 令和2年度第3次補正予算(案)について

議第2号 定款の変更について

議第3号 令和3年度事業計画(案)について

議第4号 令和3年度予算(案)について

議第5号 理事の補充選任について

以上、すべての議案について慎重審議の結果、承認された。

○第5回理事会(決議の省略による)

日 時 決議の省略の方法により行う

場 所 決議の省略の方法により行う

同意書理事8名確認書監事2名

議 案 議第1号 常務理事の選定について

理事全員(8名)の同意書及び監事全員(2名)の確認書を得られた。

<地域福祉事業>

1. ボランティア活動支援・育成事業

ボランティア活動の活発な展開を支援し、ボランティア活動への参加を促進するための 体制整備に努めた。

(1) ボランティアセンター活動事業

ボランティア活動に関する相談や情報提供、助成金申請にかかる支援、各種団体の活動に必要な備品の貸出を行った。

また、本会登録ボランティア団体に対して活動保険に加入し、各地域や福祉施設等において各団体が安心して活動をしていただけるよう支援した。

○主な貸出備品

備品名	回数	備品名	回数
マイクセット	47回	プロジェクター	8回
パソコン	5 回	拡大機	5回

○ボランティア団体及び活動保険加入実績

	登録団体	会員数	保険加入数
令和2年度	13団体	287名	247名※

※重複所属している方は1名分として加入

(2) ふれあい郵便事業・ふれあい文通事業

80歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認を目的とした見守り事業として、80名のお便りボランティアのご協力をいただき、毎月98名の対象者に手紙を書いていただき、郵便局配達員から対象者へ直接手渡しでお手紙を届けていただいた。

また、福祉体験学習のひとつとして吉野中学校の生徒にご協力をいただき、年1回分を絵はがき形式のふれあい郵便として手紙を作製していただき対象者へお届けした。

ふれあい文通事業については、五條市のボランティアと本町高齢者との手紙の交換事業であるが、文通を希望される方がいなかった。

(3) ブックスタート事業

一般社団法人「木の子文庫」の協力を得て、絵本を通じて親子で本と親しむきっかけとなるよう乳幼児検診時の0歳児を対象に、絵本の紹介と実際に絵本を読んで、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験していただき、家庭でも絵本を開いてみようという何よりのきっかけとなることを目的に、13組の親子に絵本を手渡した。

また、引き続き絵本と触れ合う機会としてのフォローアップについては、コロナ禍のため文庫の開館ができず実施できなかったので、今後に向けた新しい取り組みを検討していく必要がある。

(4) 傾聴ボランティア事業

安心して暮らすことができる社会づくりに向けて、だれもが抱える心の不安や悩みを「傾聴」というカウンセリングの技法を用いて軽減する傾聴ボランティア活動を、特別養護老人ホーム柳光並びにさくら苑において実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設を訪問しての活動が実施できなかった。

しかし、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、傾聴に替わる活動について 活動者同士が話し合い、次年度に向けた新たな活動を検討している。

(5) 中学生の高齢者疑似体験、福祉施設での福祉体験学習

誰もが暮らしやすい社会を考え、ボランティアに関心を持ち、若い世代のボランティア活動の推進に繋げることを目的に、吉野中学校の生徒を対象に福祉体験学習として「高齢者疑似体験」は実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉施設での体験学習(車椅子介助、介護食の体験)については実施できなかった。

生徒の皆さんは体験学習を通じて、高齢者や障がい者の気持ちや視点に気づき、身近な生活にどのように生かしていきたいかを考える機会となり、誰もが住みやすい町をつくっていくことの大切さを学んでいただくことができた。

(6) ボランティアまつり

子どもや若い世代向けの防災学習や防災体験、またおもちゃの交換会を切り口にして 集客を図り、町内ボランティア団体の紹介コーナーやボランティア体験を通して、若い 世代の方々のボランティア活動の推進に繋げることを目的とし、子どもから高齢者まで の多世代交流の機会として実施する計画であった「ボランティアまつり」については、 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

次年度以降については、コロナ禍において安心、安全に実施できるイベントの企画等 について実行委員会において検討してきたいと考えている。

2. 在宅福祉サービス事業

高齢者や障がい者等、支援が必要となった人々の自立生活を維持していくため、公的 サービスでは十分行き届かない部分をカバーするために、各種団体と連携して実施し た。

(1) 訪問理美容サービス事業

理容院や美容院に出向くことが困難である高齢者や身体障がい者に対して、理容・美容師が居宅を訪問してサービスを提供することにより、当該高齢者の保健衛生の増進や気分転換、家族の介護負担の軽減を図ることを目的に実施する事業であるが、利用実績はなかった。

(2) 安心箱設置事業

ひとり暮らし高齢者の突然の入院や不測の事態に対応するため、常時保管している安 心箱(タオル、スリッパ、歯磨きセット、ティッシュ等の入った箱)を地区民生委員が 緊急時に対象者へお渡しする事業であるが利用実績はなかった。

また、安心箱の内容物が古くなったものや汚れがあるため入れ替えを行った。

(3) 給食サービス事業

9月の敬老月間における給食サービス事業として、地区民生児童委員の調査による70歳以上のひとり暮らし老人497名、どちらか一方が80歳以上の老夫婦世帯171世帯に対して、吉野町善意銀行の払い出しを受けてカップ麺による給食サービスを民生児童委員から対象世帯にお渡しした。事業実施における配布内容、配布時期等については、お渡しいただいている民生児童委員のご意見も参考に検討していきたいと考えている。

(4) 在宅高齢者給食サービス事業 (委託事業)

調理が困難な者に対して、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否の確認と孤独感の解消に努め、在宅での生活を支えることを目的として、「国栖の里ほりおこし会」に事業委託して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(5) 在宅要援護世帯歳末見舞金事業

在宅の要援護世帯(低所得のひとり暮らし・老夫婦世帯・母子父子世帯、重度障がい者、寝たきり老人等)62世帯73名に対して、歳末たすけあい募金の配分金を受けて、地区の民生児童委員を通じて歳末見舞金としてお渡しした。

3. 生活支援体制整備事業(受託事業)

地域住民や各種団体、企業等の様々な主体と連携し、多様なサービスや資源開発等を進めるための情報共有・連携強化の場として「吉野町協議体(よしのささえ愛会議)」を設置し、「みんながつながる吉野町」を目標に掲げ生活支援コーディネーターが中心となって地域の支えあいの仕組みづくりを進めてきた。

国栖地区ささえ愛会議については、開催された年間5回の会議に参加し支援を行い、また他の自治協議会については、集落支援員とも連携しながら身近な圏域で地域住民が主体となって支えあいの仕組みづくりに向けた支援に取り組んだ。

4. 地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備

(1) 地域力強化推進事業(受託事業)

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) によるアウトリーチによる地域支援を中心に、地域の様々な相談や地域住民の身近な「気になる事」を発見し、相談できる体制を構築するなど、地域力の強化に向けた働きかけや支援を行った。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業(受託事業)

制度の狭間や複合的な課題は、一つの相談窓口や公的制度では解決につなげられない問題等に対し、行政機関はもちろん福祉施設や病院等の多様な機関とのネットワークを築き、解決に向けた包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを行った。

※(1)及び(2)については一体的に事業実施。

【主な活動等】

○CSW チラシの作成

地域住民や関係機関・団体へ CSW の周知を行うことにより、地域課題等の早期発見、課題解決に向けた連携につながるよう、CSW 啓発チラシの作成を行い配布した。

○多世代交流の居場所づくり

<地域食堂の開催>

孤食の解消と食を通した居場所づくりとして、地域住民と共同で取り組んできた地域食堂(町内3か所)は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。

- ・食堂わたなべさん所…中心となって活動してきた地域住民や関係団体と活動会議を行い、コロナ禍でも実施可能な活動を企画。食事のテイクアウト、野菜や手作りの手芸品などを販売するマルシェを実施した。
- ・カフェわたなべさん所…中心となって活動してきた地域住民によりボランティアグループを設立、グループ立ち上げのサポートを行った。
- ・三茶屋おかあさん食堂…令和2年度は地区公民館を巡回する形式での実施を計画し、地区区長会と連携し実施に向けて進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

<マルシェの開催(2回)>

地域食堂を共同で活動してきた地域住民や関係団体とのつながりを中心に、多世代の住民が交流する居場所としてマルシェを開催した。社協も相談ブースを設け参加。開催後には振り返りの機会を設け、活動者同士マルシェ開催を通じて得た「気付き」の共有を行った。

○住民グループのサロン等訪問(9グループ、計40回)

住民グループのサロン等住民が集まる場を活用し、住民の身近な「気になる事」を話し合う機会を作っていけるよう働きかけるとともに、出向いた CSW や職員が地域住民から様々な地域の話を伺った。

○地区自治協議会へのアプローチ(4地区、計8回)

集落支援員を訪問し、自治協議会の活動や地域の動きについて話を伺い、地域住民の集う場所や活動についての情報を得る。自治協の中の福祉的な要素の強い活動について社協から情報提供等の関わりを持っていきたいこと、また自治協の活動の中で「気になる事」があれば相談いただけるよう声掛けを行った。

○個別ケース(地域生活に関すること9件、地域福祉活動に関すること3件)

社協に直接相談や役場等他の機関から紹介、地域の住民の集いの場で伺った相談について、多機関と連携しながら対応した。

○買い物支援事業(実利用者6人、実施計38回)

新型コロナウイルス感染症の影響により、自分で買い物に行きづらくなった方や家族の支援が受けられなくなった方を対象に、買い物代行事業を開始した。単に買い物を代行するだけでなく、コロナ禍・普段からの困りごと等についてアセスメントを行い、生活課題やニーズ把握に努めるとともに、地域の身近な支え合いや見守り体制を構築していけるよう進めた。また、聞き取ったニーズから、代行ではなく自分で買い物に行く買い物ツアー事業へとつながった。

※その他、町地域包括支援センターとの連携会議の実施、各種研修会への参加による職員の 資質向上を図る。

(3) 支援対象児童等見守り強化事業(受託事業)

<~食を通じてつながり育む~もぐハグ便>

新型コロナウイルス感染症の影響による長期間の外出自粛等をふまえ、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見及び早期対応を推進するため、町内の関係機関及び住民と協働して定期的に食材等を届け、アウトリーチによる見守り体制の構築を図る「もぐハグ便事業」を実施した。

○実施内容

子育て家庭が孤立しない地域とのつながりづくり、子育て家庭の困りごとや悩みごとを早期に発見できる関係を築くことを目的として、町内で18歳以下の子どものいる家庭のうち利用申し込みのあった家庭に、月1回無料で食材等をお届けした。

各家庭に届ける食材は、町内の農家や一般家庭に野菜等の寄付をお願いし、もぐハグ便とのつながりから地域全体で子育て家庭への見守りが進むよう取り組んだ。町内や近隣市町村の企業や商店へも協力を依頼し、これまでつながりの少なかった機関や団体等とも連携して事業を進めることができた。 (年間延べ利用世帯数 272 世帯)

○実施状況

各家庭に届ける食材は、町内の農家や一般家庭に野菜等の寄付をお願いし、もぐハグ便とのつながりから地域全体で子育て家庭への見守りが進むよう取り組んだ。町内や近隣市町村の企業や商店へも協力を依頼し、これまでつながりの少なかった機関や団体等とも連携して事業を進めることができた。 (寄付受付件数 237 件)

利用を希望された世帯に対しては、配達を開始する前に職員が訪問をし、どのような困り ごとがあるのか等アセスメントを行った。

もぐハグ便の配達日には、町内社会福祉法人やボランティア団体と一緒に配達準備を行い、民生児童委員等を中心に利用家庭へ対面で配達。配達時には利用家庭の保護者や子どもたちとコミュニケーションをとることで、顔の見えるつながりづくりを進め、また配達時の様子を報告してもらうことで情報を共有し、家庭に気になる様子があった場合の早期発見ができるよう努めた。 (協力いただいたボランティア数 延べ154名)

コミュニケーションをとってもらいやすいように、配達する人ができる限り同じ人にお願いをしている。そのことで、配達時に生活する中で困ったことを相談されたり、一緒に子どもの見守りを行ったというケースもあった。

もぐハグ便の周知は、教育委員会事務局と連携して町内のこども園、小中学校の児童に配付、保健センターと連携して健診や育児サークル等での配付を行うとともに、LINE等のSNSも活用している。

4. 共同募金事業

募金への理解を深めるため、民生・児童委員、区長会等の協力を得て、広く住民に周知し募金活動を推進した。

- (1) 吉野町共同募金委員会
 - ・運営委員会 … 共同募金運動の企画、実施、広報啓発
 - ・審査委員会 … 助成計画の策定、配分審査等
 - ・10月の赤い羽根共同募金、12月の地域歳末たすけあい募金を民生児童委員や区長、自治会長の協力を得て、町民の皆様の温かいご支援とご協力により多くの募金を集めることができた。

※赤い羽根共同募金

1, 399, 261円

※歳末たすけあい募金

1, 196, 074円

(2) 一般共同募金配分金事業(主な配分内容)

- こんにちは赤ちゃん事業
- 中学生福祉体験学習
- ・広報誌「社協だより」の発行

(3) 歳末たすけあい配分金事業(主な配分内容)

- · 在宅要援護世帯歳末見舞金
- ・ ふれあい居場所づくり事業 (地域食堂等)
- 災害対策事業 等

※配分金事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業実施ができなかったものは、次年度へ繰り越し事業として実施予定。

5. 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の福祉サービスの利用について、利用者自身の意思を尊重し、円滑な福祉サービスの利用手続きや金銭管理等を援助する本事業は5名の方の支援を行った。

6. 心配ごと相談事業 (人権相談・行政相談含む)

心配ごと相談所は、年間12回の相談日を設け、13名の相談員が交代で広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って地域住民の福祉の増進を図ることを目的に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため4月~11月は中止となった。12月~3月はスペースの広い部屋に開設場所を変更し実施したが、相談実績はなかった。開設日及び開設日以外の相談等については「ふくし総合相談」窓口による対応を行った。

7. ふくし総合相談事業

町民の福祉相談に対応するための窓口として、様々な相談をいつでも電話又は来所にて 年間13件の相談をお受けし、相談内容に応じて問題解決の手助けができるよう福祉サー ビスや関係機関等の情報提供、助言を行った。

	困りごと	生活困窮	権利擁護	介 護	その他	合計
電話対応	1件		1件	1件	3件	6件
来所対応	2件	1件			1件	4件
その他(訪問等)	3件					3件
計	6件	1件	1件	1件	4件	13件

8. 奈良県生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や要援護世帯の福祉増進ため、奈良県社協からの委託により、生活福祉資金 貸付事業(総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金)の相談窓口 として対応した。

年度当初より「新型コロナ特例貸付制度」が創設され、コロナの影響により収入が減少し生活維持が困難な世帯に対する貸付の相談対応を行った。特例貸付については、緊急小口資金が23件、総合支援資金(延長、再貸付含む)が32件、合計55件の相談があり、すべての申し込みについて決定された。

9. 結婚支援事業「よしの縁結び事業」

吉野町内の結婚を前向きに考えている独身者の結婚に対する希望に添えるよう、より手厚く結婚支援を行う「よしの縁結び事業」で、3月末日時点で男性4名、女性10名の会員登録があるが、新型コロナの影響により会員交流イベントについては中止となった。

10. 民生児童委員協議会との協力、連絡調整

地域福祉の推進を図るため、民生児童委員協議会に福祉調査事業、給食サービス事業、 安心箱設置事業、募金活動等様々な事業において協力を依頼し事業を推進した。 また、協議会の事務局を担当した。

11. 日本赤十字社社資募集運動の実施

日本赤十字社吉野町分区の事務局として、5月に社資募集運動を町内区長・自治会長及 び婦人会の協力をいただき実施し、1,111,150円の社費が集まり奈良県支部へ納付した。

12. 当事者団体運営の支援

吉野町老人クラブ連合会、吉野町身体障害者福祉協会、吉野町手をつなぐ育成会、 英霊にこたえる会吉野町支部、吉野町遺族会、吉野郡東部遺族会、吉野町母子福祉会、吉 野郡母子福祉連合会の事務局を担当した。

<居宅サービス事業>

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、介護認定を受けた要介護者や家族等からの相談に応じ、居宅サービスや施設サービスを適切に利用できるように事業者等との連絡調整を行い、要介護者等が自立した生活を営むことができるように、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成した。

R 2年度実績	R 1 年度実績
831件	854件

2. 訪問介護事業、介護予防·日常生活支援総合事業

要介護者等との契約によりホームヘルパーを派遣し、自立した生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助、調理・掃除・洗濯等生活全般にわたる訪問介護サービスを提供した。

また、日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態の維持・改善可能性の高い軽度者の状態に即した自立支援と、目標指向型のサービス提供を推進する観点から、適切なケアマネジメントに基づき、介護予防訪問介護サービスを提供した。

	実利用者数 総合事業		合計
R 2年度	5 1名	2 4名	75名
R 1年度	6 2名	29名	91名

	身体介護		生活援助		身体生活	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
R 2年度	1,443 回	1,094 時間 10 分	2,325 回	2,567 時間 30 分	324 回	445 時間 55 分
		10 /		30 7		99 73

	総合	今事業	合 計		
	回数 時間		回数	時間	
R 2年度	1,422 回	1,775 時間 45 分	5,514 回	5,883 時間 20 分	
R 1年度	1,552 回	1,938 時間 45 分	6,004 回	6,775 時間 10 分	

3. 障害福祉サービス事業 (居宅介護事業)

身体障がい、知的障がい、精神障がいの障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣し、食事、身体の清潔の保持等のサービスを提供した。

	実利用者数	身体介護		家	等援助
	关机用有数	回数	時間	回数	時間
DO矢座	1 57	0 🖽	0 時間	149 🗔	166 時間
R 2年度	1名	0 回	00分	143 回	50分
D1 年度	1 夕	0 🖃	0 時間	149 🗔	166 時間
R1年度	1名	0 回	00分	143 回	50分

	通院介助		合 計		
	回数	時間	回数	時間	
DO矢座	O E	0 時間	149 🖃	100 PHB FO ()	
R2年度	0回 00		143 回	166 時間 50 分	
D 1 左 庄	0 🗔	0 時間	149 🖃	100 味即 50 八	
R1年度	0 回	00 分	143 回	166 時間 50 分	

4. 指定特定相談支援事業 (障害福祉サービス等の利用計画の作成)

障害福祉サービス等の利用計画についての相談および作成など、障がい者の抱える課題 の解決や適切なサービス利用に向けて、1名の方の支援を行った。

5. 軽度生活支援事業

要介護認定で自立と判定され日常生活を営むのに支障がある在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活の援助を行い要介護状態にならないよう生活支援サービスを提供する事業であるが、実績はなかった。

6. 介護予防居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント事業(受託事業)

吉野町地域包括支援センターからの予防給付によるケアプラン作成業務を受託し、利用者の状態の特性を踏まえた目標を設定するとともに、介護予防の効果を最大限に発揮し、利用者の自立に向けたケアプランを策定した。

	実	績	合計
	介護予防	総合事業	百亩
R2年度	88件	167件	255件
R1年度	91件	170件	261件

7. 要介護認定訪問調査事業(受託事業)

高齢者等からの要介護認定の申請により、町からの委託を請けて、介護を必要とする人の心身の状況等認定のための調査を行った。

R 2年度実績	R1年度実績
6件	20件

<指定管理事業>

1. 吉野町老人福祉センター事業

吉野町より指定管理を受け、吉野町の高齢者福祉の拠点となるよう、吉野町老人福祉センターの運営・管理を行った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、閉館及び町民限定営業や営業時間短縮、また食堂も営業を見送る等の措置をとり、感染対策も徹底して営業を行ったが、入浴、施設利用者、各種サークル活動等の利用実績は大幅に減少した。

	入浴 (町内)	入浴 (町外)	施設利用	レストラン	年間来館者数
令和2年度	5,293 名	179名	2,801 名	205名	8,478 名
令和元年度	8,072 名	7,198名	6,471名	4,844 名	26,585 名

[※]令和 2 年度施設利用 (ゲートボール 840 人、貸館 300 名、中荘温泉クラブ 1,661 名 (7 クラブ))